

南島原市 男女共同参画計画

～認めあい 男女(ともに)参画 輝く 南島原～

【ダイジェスト版】



平成20年3月
南島原市

計画策定の趣旨

個人の生き方の多様化、少子・高齢化の急激な進展や地域社会が大きく変化する中で、女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題となっています。

この計画は、男女共同参画社会の形成を促進するために設置した「南島原市男女共同参画推進懇話会」の提言を踏まえ、男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的、かつ計画的に推進するために策定するものです。

計画の性格と役割

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づく法定計画であるとともに、男女共同参画を推進するため、様々な分野にわたる関連施策を総合的・計画的に進めていくための方針を示す計画とします。

この計画は、南島原市総合計画を上位計画とした部門計画として、他の部門計画との整合性を確保した計画とします。

この計画は、市・市民・事業者が自ら考え行動するための指針となる計画とします。

この計画は、本市の特性や現状を踏まえた計画とします。

計画の期間

この計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

目指す男女共同参画社会のすがた

～ 家庭では ～

一人ひとりが家族の一員として家事、育児、介護など、あらゆる場面でお互いに協力して分担しています。

一人ひとりが家族の一員として意見を出し合い、家族問題に関する意思決定も家族全員で行っています。

子育てについても、女の子、男の子といった性別によって育て方を区別するのではなく、子どもの自主性と個性を大切にした育て方をしています。



～ 学校では ～

「女らしさ」「男らしさ」にとらわれず、子どもの自主性と個性を尊重した教育が行われています。

発達段階に応じた授業や様々な活動を通して、一人ひとりの個性を尊重し、協力し合う子どもたちが育っています。

育児や介護などの体験学習やボランティア活動などを通じて、社会の一員として協力し合う態度が育まれています。



～ 職場では ～

募集・採用や配置・昇進、賃金などでの男女格差が解消され、個性や能力が十分に発揮でき、男女がともにいきいきと活躍しています。

仕事と家庭・地域生活を両立させ、それぞれが個性や能力を活かして、女性も男性もともにゆとりをもって、いきいきと働いています。

方針決定過程へ男女が対等に参画し、活力ある経営が行われています。



～ 地域社会では ～

固定的な性別役割分担意識に基づく古い習慣やしきたりにとらわれず、一人ひとりがお互いの行動や考え方を尊重しています。

男女が対等な構成員として、地域の意思決定の場へ数多く参画し、活力ある地域社会づくりに貢献しています。

子育てや介護に関する社会的な支援が充実し、男女がともにボランティア活動など様々な活動への積極的な参画が図られ、明るく住みよい地域づくりが進められています。



基本目標

男女共同参画社会づくりに向けた意識改革

性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、一人ひとりがその個性と能力を發揮することができるよう、社会制度や慣行のあり方を見直すとともに、わかりやすい広報・啓発活動や学習機会の充実に努めます。

重点目標 1 固定的な性別役割分担意識の解消

施策の方向

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

講演会等の開催による性別役割分担意識の解消

市の行政刊行物等の表現に対する配慮

男女共同参画に関する市民意識調査の実施



多様な媒体と機会を通じた広報・啓発活動の実施

広報紙やホームページを通じた男女共同参画に関する情報提供の充実

講演会等における情報提供など多様な機会を活用した啓発活動の実施

国や県などの情報を収集し、市民や事業所等への情報発信の推進

学校教育・生涯学習における啓発推進

学校教育・家庭における男女平等教育の推進

男女共同参画社会の形成に向けた学習機会の充実



基本目標

政策・方針の立案及び 決定過程への男女共同参画

男女がその個性と能力を発揮し、ともに責任を担う社会を築いていくために、あらゆる社会的な意思決定の場において、さまざまな視点や価値観を取り入れるため、積極的な女性の登用を推進します。

重点目標 2 長期的視点に立った女性の人材育成と登用の促進

施策の方向

審議会等への女性委員の参画促進

市審議会等への女性委員の登用促進
女性の積極的な参画に向けた啓発の推進
女性人材の登録



企業や各種団体の運営への女性の参画促進

企業や各種団体への啓発
市職員的能力向上のための研修拡充

人材養成と人材情報の提供

講座の開催などによる人材育成
女性の人材発掘及び積極的な情報の提供



基本目標

職場・家庭・地域社会における 男女共同参画の推進

職場・家庭・地域社会といったそれぞれの環境における男女間の格差を是正し、男女が共に仕事と家庭をバランスよく両立することができる環境づくりや、子育てや介護に取り組みやすい環境づくりを推進します。

重点目標3 それぞれの環境における男女格差の是正

施策の方向

男女平等の推進

固定的役割分担意識の解消に向けた広報・啓発の充実
地域社会・家庭生活における男女共同参画の促進
雇用関係法等の周知・啓発
男性のための家事実践講座等の開催



農業・水産業・商工業等における女性の自立支援

家族経営協定の促進
女性リーダーの育成
政策・方針決定過程への参画促進

女性の職業能力開発と多様な生き方支援

関係団体等と連携した再就職セミナー等の情報提供
女性の能力向上のための講演会等の情報提供



子育て・介護に対する支援

育児・介護休業制度等の周知・啓発
多様な保育サービスなどの充実
子育て支援施設等の整備
介護保険制度の周知・啓発

基本目標

男女の人権が尊重され、高齢者等が安心して暮らせる社会の実現

男女の人権を尊重する社会意識の醸成や、女性が安心して生活できる環境づくりを推進します。また、高齢者等においても、あらゆる分野において自立し誇りをもって社会参画することができる環境づくりを推進します。

重点目標 4 男女の人権を尊重する社会意識の醸成

施策の方向

女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発
相談体制の充実及び相談窓口の周知



生涯を通じた健康支援

健康診査・健康教育の推進
妊産婦の健康支援の推進
発達段階に応じた性教育の推進
生涯にわたるスポーツ活動の推進

高齢者等への自立支援

保健福祉の推進
高齢者等への学習機会の提供
高齢者等の特性に配慮したまちづくりの推進



この言葉ってどういう意味？

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことをいいます。

性別による固定的な役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」というように、性の違いによって役割を固定してしまう考え方や意識のことをいいます。

また、「男らしさ、女らしさ」を求めることも、この固定的役割分担意識に基づく男女それぞれの役割への期待が反映されているものといわれています。

ジェンダー

「男らしさ」「女らしさ」のように社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。体のつくりの違いなど生物学的な差異に基づく男女の性別を示す「セックス」と区別して「ジェンダー」といわれています。

エンパワーメント

政治・経済・社会・家庭などのあらゆる分野で、自分たちのことは自分たちで決め、行動できるよう能力をつけ、パワーアップしようとする概念のことをいいます。

ドメスティック・バイオレンス

一般的には、夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対して振るわれる暴力のことをいいます。身体的暴力に限らず、精神的・経済的・性的等、あらゆる形の暴力が含まれます。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な性質の言動のことで、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示など、さまざまな態様のものが含まれます。

ダイジェスト版 南島原市男女共同参画計画

平成 20 年 3 月発行

発行 南島原市
編集 南島原市企画振興部
人権・男女共同参画室
南島原市西有家町里坊 96 番地 2
TEL050-3381-5000(代)